

政令番号126 クロロペンタフルオロエタン(別名 CFC-115)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.7E+2	170.6
2	青森県							5.6E+1	55.9
3	岩手県							4.2E+1	42.4
4	宮城県							6.4E+1	64.4
5	秋田県							4.3E+1	42.9
6	山形県							4.8E+1	48.4
7	福島県							6.7E+1	66.7
8	茨城県							9.1E+1	91.4
9	栃木県							6.5E+1	64.6
10	群馬県							6.6E+1	65.6
11	埼玉県							1.7E+2	167.8
12	千葉県							1.5E+2	150.2
13	東京都							4.3E+2	431.7
14	神奈川県							2.1E+2	213.1
15	新潟県							9.1E+1	90.9
16	富山県							4.1E+1	40.5
17	石川県							4.5E+1	45.4
18	福井県							3.2E+1	32.4
19	山梨県							3.2E+1	32.2
20	長野県							7.4E+1	73.5
21	岐阜県							6.4E+1	64.4
22	静岡県							1.4E+2	136.5
23	愛知県							2.0E+2	199.7
24	三重県							5.9E+1	59.2
25	滋賀県							3.8E+1	37.9
26	京都府							9.1E+1	91.1
27	大阪府							2.6E+2	261.8
28	兵庫県							1.6E+2	162.1
29	奈良県							3.7E+1	37.2
30	和歌山県							4.3E+1	42.9
31	鳥取県							2.0E+1	20.0
32	島根県							3.0E+1	29.5
33	岡山県							5.9E+1	58.7
34	広島県							8.9E+1	89.1
35	山口県							5.4E+1	53.7
36	徳島県							3.0E+1	30.2
37	香川県							3.5E+1	35.1
38	愛媛県							5.6E+1	56.0
39	高知県							3.5E+1	34.9
40	福岡県							1.8E+2	182.3
41	佐賀県							3.3E+1	33.5
42	長崎県							6.5E+1	65.3
43	熊本県							6.9E+1	68.6
44	大分県							5.0E+1	49.5
45	宮崎県							4.6E+1	45.8
46	鹿児島県							7.6E+1	76.2
47	沖縄県							5.7E+1	56.8
	全国							4.1E+3	4,068.5